

政策1 消費者被害の未然防止と拡大防止

- ①新たな手法等を活用し、対象に応じた効果的な情報発信、普及啓発
- ②高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの充実

政策2 不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成

- ①社会環境の変化に伴って増加・問題化した不適正な取引行為や不当な広告・表示を行う事業者への的確な対応
- ②業界団体等と連携した事業者へのコンプライアンス意識の醸成

政策3 消費生活の安全・安心の確保

- ①都民や事業者との双方向性を備えた危険情報、注意喚起情報の収集・発信

政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

- ①成年年齢引下げ施行後の継続的な消費者教育
- ②脆弱な消費者の増加やデジタルデバイドへの対応
- ③持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の一層の促進

政策5 消費者被害の救済

- ①高度化・複雑化・多様化する相談への対応
- ②国の動向を踏まえ、情報通信技術等を活用した相談対応

その他

- ①区市町村をはじめ多様な主体との連携による施策の推進